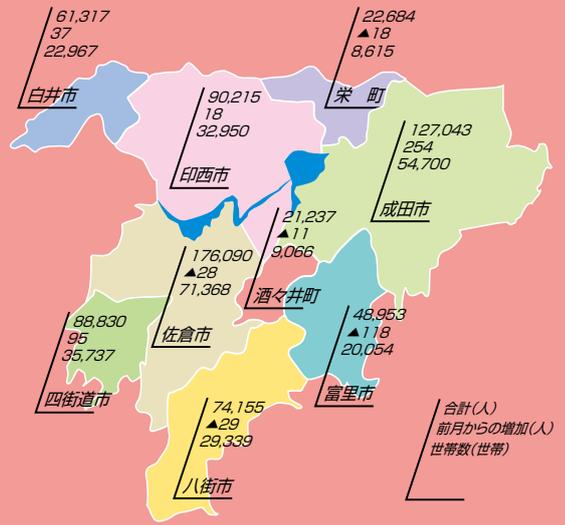


いんば広域

2012年 新春号
No.96

印旛郡市の人口と世帯数



印旛郡市合計 710,524人 284,796世帯
(住民基本台帳調・平成23年10月末日現在)
毎月の人口は、ホームページに掲載しています。

印旛郡市の沿革

組合設立時 (昭和47年9月)	昭和	平成	現在
成田市 (昭和29年)		香取郡下総町、大栄町を 編入合併[平成18年3月]	成田市
佐倉市 (昭和29年)			佐倉市
四街道市 (昭和30年)			四街道市
八街市 (昭和29年)		八街市 (平成4年)	八街市
印西市 (昭和29年)		印西市 (平成8年)	印西市
印旛村 (昭和30年)			印旛郡市 7市2町
本埜村 (大正2年)		編入合併 [平成22年3月]	
白井町 (昭和39年)		白井市 (平成13年)	白井市
富里村 (明治22年)		富里市 (平成14年)	富里市
酒々井町 (明治22年)			酒々井町
栄町 (昭和30年)			栄町

()内は市町村制施行年、[]内は合併年月

国勢調査における印旛郡市の人口と世帯数



国内人口が減少傾向の中、千葉ニュータウンの整備などにより印旛郡市は依然として全国有数の人口増加地域となっています。

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況 (平成22年度)

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況

- 職員数 (平成23年4月1日現在) / 36人
- 職員の採用及び退職の状況 (平成22年度) 採用 / 4人 退職 / 5人
- 職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日) 平成22年度 / 38人 平成23年度 / 36人 主な増減理由 / 退職
- 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

年齢	～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳～	計
職員数 (人)	1	0	1	7	4	7	9	4	3	36
構成比 (%)	2.8	0.0	2.8	19.4	11.1	19.4	25.0	11.1	8.3	100.0

- 職員の昇任及び降任の状況 (平成22年度)
 - 昇任の状況：主査 / 1人
 - 降任の状況：降任となった職員はいません。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- 勤務時間の状況 (平成23年4月1日現在) 勤務時間 / 8時30分～17時15分

- (2) 主な休暇・休業制度の状況（平成23年4月1日現在） 年次有給休暇、女性職員の出産、職員の結婚、介護休暇、育児休業
- (3) 年次有給休暇の取得状況（平成22年1月1日～12月31日） 1人当たり平均取得日数／13.8日
- (4) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成22年度）／0人

3. 職員の給与の状況

- (1) 人件費の状況（平成22年度決算）（退職手当を除く） 歳出額／A：4,760,999千円 人件費／B：299,924千円
人件費比率／B/A：6.30%
- (2) 職員給与費の状況（平成23年度予算） 職員数／A：37人 給与費／B：256,450千円 1人当たりの給与費／B/A：6,931千円
- (3) 級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）（行政職・企業職職員）

1級 (主事・技師)	2級 (主任主事・主任技師)	3級 (主査補)	4級 (係長・主査)	5級 (課長補佐・副主幹)	6級 (課長・主幹)	7級 (局長・部長)
1人 (3.0%)	2人 (6.3%)	10人 (31.3%)	8人 (25.0%)	5人 (15.6%)	4人 (12.5%)	2人 (6.3%)

- (4) 職員の手当の状況（平成22年4月1日現在）

手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末・勤勉手当	地域手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
支給実績（千円） (22年度決算)	5,166	95	4,819	6,800	58,995	11,912	7,988	210
1人当たり平均支給年額 (22年度決算)（千円）	136	3	127	756	1,553	313	307	42

- (5) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在） 大学卒／172,200円 高校卒／140,100円

- (6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
行政職	47.6	365,244	431,105
企業職	47.7	359,606	457,165

(注)

1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。（時間外勤務手当は含みません。）

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

- (1) 分限処分者／該当者無 (2) 懲戒処分者／該当者無

5. 職員の研修の状況（水道技術者ブロック別研修、水道講習会、水道技術講習会、社会福祉関係研修など） 受講者数／18名

6. 職員の福祉等の状況

- (1) 健康診断の実施状況（職員健康診断、乳ガン子宮ガン検診、胃部間接撮影） 受診者数／50人

- (2) 公務災害補償制度の状況 災害件数／0件

- (3) 印旛都市広域市町村圏事務組合職員共済会による福利厚生事業

共済会に対する平成22年度補助金額（結婚・出産祝金の給付、人間ドック・職場厚生事業の補助、スポーツ大会の実施など）／296,000円

7. 公平委員会に係る業務の状況（平成22年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況／該当者無し

不利益処分に関する不服申立の状況／該当者無し

※詳細につきましては、組合ホームページ（<http://www.i-kouiki.com/>）でご覧になれます。

平成22年度 一般会計決算状況

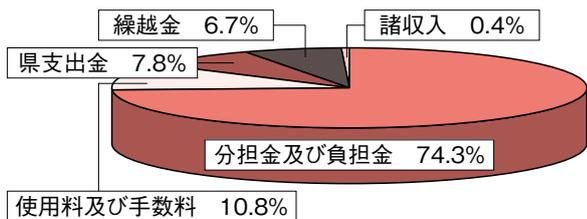
印旛都市広域市町村圏事務組合は、印旛都市7市2町（成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町）を構成団体として軽費老人ホームよしきりの運営や、印旛都市職員の採用試験・研修・第二次救急医療機関運営事業などの事務を共同で処理しています。

平成22年度の一般会計歳入決算額は、2億8,917万9,409円、前年度比5.4%減となりましたが、主な減収の要因は、県補助金の軽費老人ホームへのサービス提供費補助金削減によるものです。歳出決算額は、2億7,990万3,968円、前年度比2.2%減です。差し引き927万5,441円が平成23年度へ繰り越す財源となります。

単位：円

歳入	289,179,409	前年度比 5.4%減
----	-------------	---------------

内 訳		構成比 (%)
分担金及び負担金 (構成市町からの負担金)	214,960,000	74.3
使用料及び手数料 (軽費老人ホームよしきりの入所者からの使用料)	31,227,435	10.8
県支出金 (軽費老人ホーム・第二次救急医療機関運営事業への県からの補助金)	22,469,000	7.8
繰越金 (平成21年度からの繰越金)	19,500,560	6.7
諸収入 (軽費老人ホームよしきりの入所者の電気料等)	1,022,414	0.4

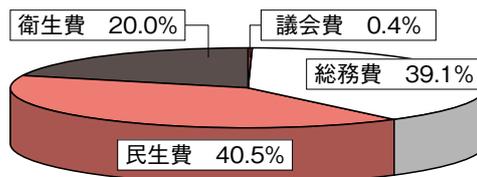


単位：円

歳出	279,903,968	前年度比 2.2%減
----	-------------	---------------

内 訳		構成比 (%)
議会費 (組合議会議員の報酬及び議会運営に係る費用)	1,091,868	0.4
総務費 (職員の給与及び印鑑都市職員の共同研修・採用共同試験等広域事業に係る費用)	109,395,217	39.1
民生費 (軽費老人ホームよしきり運営に係る費用)	113,300,872	40.5
衛生費 (第二次救急医療・小児救急医療に係る費用)	56,116,011	20.0

歳入から歳出を差し引いた残金9,275,441円は、平成23年度予算への繰越金となります。



平成22年度 水道用水供給事業決算状況

当組合は、構成団体（成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・長門川水道企業団^{※1}）に対して水道用水供給事業を行っています。平成22年度決算におきまして、下記の収支を計上いたしました。

今後施設整備の更新が増えていくため厳しい経営状況が続きますが、引き続き安定した供給を行うため効率的な事業運営に努めてまいります。

※1 長門川水道企業団は印西市の一部と栄町に給水しています。

1. 収益的収支（水道水を供給するための収入及び支出）

平成22年度の供給水量は、1,902万8,504立方メートルとなりました。

収入は、水道用水の供給料金など合計で34億1,471万9,001円となり、これに対しまして支出は、主に千葉県水道局へ支払いました使用料及び委託料^{※2}などで31億132万4,298円となりました。その結果、純利益は3億1,339万4,703円を計上しました。

※2 当組合は、浄水場等施設の主要施設を所有していないため、利根川から取水した水を千葉県水道局の施設を借り、浄水処理を委託して、供給しています。

2. 資本的支出（施設整備などの収入及び支出）

当組合用水供給事業は、水源の確保及び施設設備を行い、安定した水の供給をするため構成市町の水道事業へ供給しています。

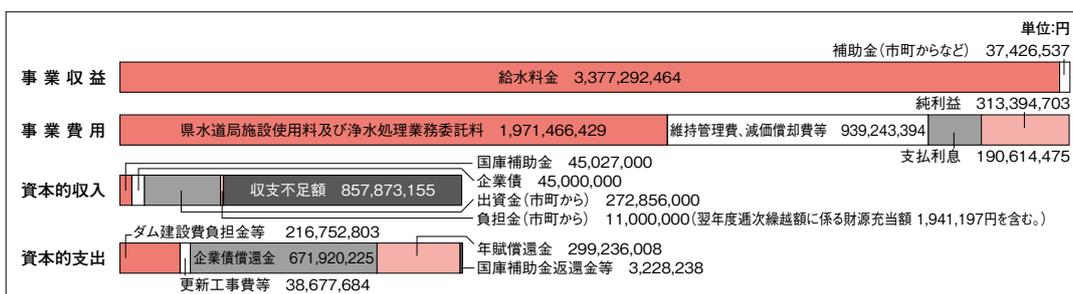
その事業の収入として、国からの補助金、構成団体（7市2町）からの出資金及び負担金などが3億7,388万3,000円となりました。そのうち、翌年度への^{ていじ}繰越財源として194万1,197円を計上いたしました。

一方、支出はダムの建設や施設の更新工事などで12億2,981万4,958円となり、収支差し引き不足する額8億5,787万3,155円は、減債積立金や留保資金等で補てんしました。

平成22年度決算

収益的収支

(事業に係る収入と支出・税抜)



資本的収支

(施設設備などに係る収入と支出・税込)

当組合に台湾の行政機関から視察がありました



去る平成23年12月1日（木）、広域行政の制度設計のため、台湾行政院経済建設委員会から、行政視察がありました。



軽費老人ホームとは、加齢などにより自炊ができない人や自分ひとりでは日常生活に不安を感じる方（原則として、60歳以上で自分で身の回りのことができる方）に低額な料金でサービスを提供する福祉施設です。

当組合が運営する「よしきり」は、すべての居室が南向きで風通しの良いワンルームで、冷暖房も付いています。緑あふれた庭に面した1階と、見晴らしの良いベランダ付きの2階があります。

入所の方が生き生きと明るく生活ができるように、食事の提供や入浴の準備等、日常生活におけるお手伝いをはじめ、レクリエーションや行事なども、積極的に行っています。

基本的な入所料は、月々60,210円からとなっています*。この他に冬季（11月から3月の間）は暖房費1,880円と居室で使用した電気料に応じて電気代が加算されます。

なお、一時金や特別サービス提供費等は頂いておりませんので、比較的少ない負担で生活して頂くことができます。

問い合わせ先

軽費老人ホームよしきり

住所 〒270-1614 印西市瀬戸1844-2 ☎ 0476-98-0281
受付時間：午前9時～午後5時

*年金等の収入が年間150万円以下の方の入所料は月60,210円です。（平成23年12月1日現在）
入所料は、その方の年間収入額に応じて段階的に異なります。